

お客様各位

自動ドアへの「置き配対応機器」の設置について

いつもナブコ自動ドアをご愛用いただきありがとうございます。

昨今、マンションのエントランスのドア等のオートロックの装置を配送事業者や配送ドライバーが開錠できる機器（「置き配対応機器」）を設置することにより、住人不在時でも居室前等への「置き配」を可能とするサービスの提供を行う事業者が増加しています。

当社としまして「置き配」の普及促進を阻害する意図はございませんが、「置き配対応機器」設置にあたって、自動ドア施工事業者以外の者による自動ドアの分解又は改造をされますと、**自動ドアに関する保証の対象外**となるのみならず、**自動ドアの故障やそれに起因する重大な人身事故**を招くおそれがあります。

【故障の例】

- ・機器の落下、自動ドア装置との干渉
- ・自動ドアの変調・誤動作（自動ドアが開かなくなった・閉じなくなった・突然閉じた等）
- ・異音の発生

ナブコ自動ドアをご利用いただいているお客様の中にも、**実際に安全性に問題のある状態で「置き配対応機器」を設置されている事例**が複数確認されています。

「置き配対応機器」の設置をご検討中のお客様、あるいは既に設置済みのお客様は、別途費用が発生する場合がございますが、自動ドア施工業者による設置工事後の確認が可能ですので、お手数ですがまずは最寄りのナブコ販売会社までご相談ください。

今後とも、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。